

平成26年度 平塚市子ども・子育て支援事業  
計画(素案)に対する意見一覧表(パブリックコメント)

ページ	項目	No.	御意見	市の考え方
41	基本理念		「いのちを大切に作る心」をキーワードに5つの基本目標があり、それに伴う施策があって、さらにその施策にいくつもの事業(団体)が関係している。その事業(団体)がどのような計画を立て、活動しているのかを詳しく知りたい。「子ども・子育て支援」がより良くなることを願って計画を進めていってほしいと思います。	各事業の施策の内容につきましては、第4章の施策の展開に記載しています。また、計画策定後におきましては、計画素案の109ページ、第6章の計画の進行管理にあるように、この計画において各事業の進行管理を行うため、子ども・子育て会議の「子育て支援事業推進部会」で各事業の進捗状況を把握・評価し、その結果を毎年1回、ホームページ等で公表します。
46	施策の体系		1-(1) 子どもの権利の確保、 2-(6) 母子・父子家庭の自立支援、(7) 経済的支援の充実 3-のびのび学んで のいずれにも子どもの学びを保障する視点、特に困窮家庭の子どもの学びの保障がありません。 日本における子どもの貧困率が過去最悪となったことから、政府は、教育費の負担軽減や就労支援等に取り組む方針を示しました。 所得格差の拡大が子どもたちの生活に大きな影響を及ぼしている状況があります。 子どもの学ぶ権利を保障する施策に取り組む意思を明らかにし、計画に明記すべきと考えます。	貧困の格差をなくすための経済的支援については、御意見として挙げられている施策の中に事業として記載しておりますが、現在平塚市で行っている学びの支援策として、県の補助金を活用した子ども健全育成事業として学習サポートを行っており、生活保護受給世帯の中学3年生を対象に、高校進学のための学習や日常生活習慣を身につける支援を無料で行っております。なお、平成27年度以降は生活困窮者自立支援法による事業に移行することに伴い、これまでの補助金等が廃止となりますが、従来と同じ形で実施できるよう検討・準備を進めています。このほかの施策としましては、児童手当、児童扶養手当等の支給を引き続き行っております。
47	施策の体系	5(4)	「育てにくさを持つ親」とは?→育てにくさを感じる親ではないでしょうか。	御指摘のとおり、修正したいと考えます。本文81ページの方も同様に修正したいと考えております。
52	施策3 育ち環境の整備	1(3)	夏休みを利用した日産平塚工場の見学に小学3年生の子どもと参加させていただきました。子どもとても喜んでいましたし、夏休みの1日を有意義に過ごすことができたと感じています。 市内にある企業と連携してこのような企画をもっと増やしていってほしいです。	市内には、日産車体以外にも工場見学を受け入れている企業があります。また、期日を限定して工場を開放するイベントや、公民館事業として工場見学を実施している例などもあります。 今後も、これらの企業の取組みを促進、支援していくとともに、平塚市のホームページで紹介してまいります。
57	学童保育の充実・推進	2(1)7	2(1)12の施設保育施設への支援にあるような職員の保菌検査、施設賠償保険の諸経費に対しての助成を学童保育の指導員、施設へも対象としていただきたい。	本市放課後児童健全育成事業は、各放課後児童クラブへ委託事業として実施しています。御指摘の点につきましては、各放課後児童クラブの御判断のもと、委託契約に基づく委託料から実施していただきたいと考えます。

平成26年度 平塚市子ども・子育て支援事業  
計画(素案)に対する意見一覧表(パブリックコメント)

ページ	項目	No.	御意見	市の考え方
57	学童保育の充実・推進	2 (1) 7	学童保育指導員の研修については、指導員の質の向上のためにもきちんと出席するようにしてほしいので、任意でなく全指導員が受けるよう促してほしい。	神奈川県を始めとした外部機関の研修を情報提供するとともに、本市主催の研修についても積極的な参加を要請してまいります。
57	学童保育の充実・推進	2 (1) 7	研修内容については、基礎的な内容だけでなく保育の実践が学べるような研修をしていただきたい。	学童保育の充実を図るため、神奈川県を始めとした外部機関の研修への参加を促進するとともに、本市主催の研修においては、外部機関の研修内容を踏まえ、実践的な研修を実施します。
57	放課後等子どもの居場所づくり推進事業	2 (1) 8	10月28日の子ども・子育て会議に資料3として配付された計画(素案)P50の8「放課後子ども教室推進事業」と、(今回)配付された素案P57の2(1)8の事業名、「放課後子どもの居場所づくり推進事業」についてお伺いしたい。 平塚市は全児童対象の遊び場対策として子どもの家等見切り発車で終わっているように感じます。子どもたちにとって現在遊びにくさもあり、遊び場提供も必要です。資料の文書表現(放課後等子どもの居場所づくり推進事業)がいろいろな意味合いに見えてきます。どこのだれが運営していくのか、そして遊び場としての教育プログラムとはどんななのか。遊び場提供として色濃くあってほしいと思います。	「放課後等子どもの居場所づくり推進事業」は、「放課後子ども教室推進事業」と「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」の2つの事業を総称したものです。 「放課後子ども教室推進事業」は、現在「やわた子ども村」の1箇所で実施しています。放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施することです。「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」は、平成26年度に新たに国から示された事業です。土曜日等に、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施するもので、現在市内では取り組んでいる地域はありません。両事業とも地域で子どもの居場所づくりを進めるための組織を設置し、放課後や土曜日等に、勉強やスポーツ、文化活動などを子どもが経験できる機会を、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力により実施するものです。 プログラムについては、「やわた子ども村」では、絵手紙、囲碁・将棋、卓球、バスケットボールなどを実施していますが、自由遊びだけの放課後子ども教室を実施している自治体もあるようです。しかし今後、市内の他の地域においてどちらかの事業を実施する場合においては、事業の趣旨、目的を踏まえて、自由遊びだけでなく勉強やスポーツ、文化活動などを可能な範囲で子どもが体験できる取組みが実施できるよう進めていきたいと考えております。

平成26年度 平塚市子ども・子育て支援事業  
計画(素案)に対する意見一覧表(パブリックコメント)

ページ	項目	No.	御意見	市の考え方
57	放課後等子どもの居場所づくり推進事業	2 (1) 8	<p>文部科学省、厚生労働省からは、放課後子ども総合プランとして、放課後児童クラブ(学童保育)と放課後子ども教室の一体的または一体型にとの方針が出ている。学童保育を利用するような働く親がいる家庭の子どもにとって、学童保育は家と同じ自由な生活の場所であり、全児童を対象とする放課後子ども教室とは性格が異なるものである。一体的、一体型にできるものではないと考えているが、市ではどのような方向性を考えているか。</p>	<p>一体型の定義については今まで国から示されていませんでしたが、平成26年12月に初めて示されました。それによりますと、一体型とは、放課後児童クラブと放課後子ども教室を、同一の小学校内等の活動場所において実施しており、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加できるものをいうとされています。つまり、放課後児童クラブの児童も放課後子ども教室が実施された場合、参加を希望するプログラムであれば自由に参加することができるというもので、「やわた子ども村」のような取組みも一体型に該当すると思われます。放課後児童クラブと放課後子ども教室は趣旨、目的が異なりますので、一体型として実施する場合でも、放課後児童クラブの児童の生活の場としての機能は十分に担保した上で実施するようになります。</p> <p>「放課後子ども教室推進事業」については、学校の余裕教室、地域の人材確保や運営する組織の設置などの課題があり、順次地域を増やしてしていくことには至っておりません。しかし、今後は放課後子ども総合プランが打ち出され、子どもの居場所づくりをより充実していく必要があるということ踏まえ、「放課後子ども教室推進事業」をより推進し、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めていきたいと考えています。</p>
57	放課後等子どもの居場所づくり推進事業	2 (1) 8	<p>放課後子ども総合プランを学校内で実施する場合においても、学童保育の役割が十分に果たせるように、学童保育のみを対象とした条例を定め、これを契機に平塚市における学童保育の位置づけが明確になることを要望する。</p>	<p>本市では、放課後児童健全育成事業に係る施設及び運営に関する基準を定めるため、「平塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を平成26年9月に公布し、子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせ、平成27年4月から施行することになっています。また、小学校内における放課後児童クラブの運営に当たっては、平塚市教育委員会が定める「市立小学校での学童保育に関する一時的余裕教室開放利用のガイドライン」に基づき実施しています。</p>

平成26年度 平塚市子ども・子育て支援事業  
計画(素案)に対する意見一覧表(パブリックコメント)

ページ	項目	No.	御意見	市の考え方
64	小児医療費の助成	2 (7) 1	通院対象年齢小学校6年生までを中学校卒業まで引き上げていただきたい。(近隣市との実例に合わせて頂きたい。)	本市におきましても、国の医療制度変更や県の補助要綱の見直し状況、平塚市の財政状況などを総合的に考慮して考えていきます。 参考に近隣市町の状況は、平成26年10月現在、平塚市と同じ対象年齢が、藤沢・小田原市、寒川・大磯・二宮町。中学3年まで拡大しているのが厚木市、中井町です。また、茅ヶ崎市は小2まで、伊勢原市は小3まで、秦野市は小4までとなっています。
68	交通安全啓発推進事業	4 (1) 1	施設内での教室だけでなく、年齢に応じて、普段の行動範囲である地域の中での実践的な教室も必要。(事故等は、地域の子や人が地域内で起こることの方が多いため)	本市の交通安全教室は、参加者の安全を確保しつつ、基本的な交通ルールを身につけるため、施設内で実施しています。また、現在実施中の交通安全教室では、実際の道路を想定し、歩行訓練や自転車の実技指導を行うなど実践的な交通安全教室を実施しているところです。今後も関係団体と協力を図りながら、交通安全教室を実施していきます。
69	地域安全施設整備事業	4 (2) 2	危険なことがあった場所等の要望については、再発防止のためにも早急な対応を望みます。	防犯街路灯の設置については、原則として自治会(町内会)から地域の総意として御要望を頂き、一定の基準に基づいて設置しています。
69	通学路安全対策事業	4 (2) 4	今までも2年に一度あったかと思いますが、少し金額が下がったとしても毎年にしてもらいたい。	この事業は、学校との連携により、声掛けや見守りなど児童・生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進める地域団体に対し活動費を助成しているものです。 本市では、児童・生徒が安心して通学できる環境づくりを多くの学区で進めていけるよう、様々な団体に本事業を活用してもらいたいと考えており、交付を受けた翌年度は対象外としています。

平成26年度 平塚市子ども・子育て支援事業  
計画(素案)に対する意見一覧表(パブリックコメント)

ページ	項目	No.	御意見	市の考え方
69	子どもの安全対策の推進	4 (2) 5	件数を増やすだけでなく、子どもたちへの周知、活用の仕方を教えていき、子どもたちが自分の通学路や行動範囲内にどこに、どれだけあるのかを知り、自分の身は自分で守るということも、教育の一環として行ってもらいたい。	こどもサポート看板の設置・管理については、各中学校区地域教育力ネットワーク協議会が行っており、現在市内に約2,000枚が設置されています。周知については、こどもサポート看板に関するポスターの小・中学校内の掲示や新小学1年生へのチラシ配付を行い、子どもたちや保護者へ周知・活用をお願いしている他、広報ひらつか、公民館だより、市ホームページへの掲載を行っております。また、危険な箇所を記した通学路のマップを作成している地域や、「たからさがし大作戦」というイベントで地域のサポート看板設置個所を探すという取組みを行っている地域もあります。今後もこどもサポート看板をさらに周知・活用してもらえよう各地域に働きかけをして参ります。
76	感染症対策の推進	5 (1) ② 5	インフルエンザの予防接種に対しての補助金を出していただきたい。	国では、予防接種を中止すれば流行の起こるおそれの大きい疾患、あるいは、現在でも重症合併症の多い疾患に対する予防の必要性が高いものを、定期的予防接種として位置づけております。本市もこの考え方により、次世代を担う子どもたちを感染症から守り、健やかな育ちを支えるために予防接種事業を実施しています。 こうした中、国では、今後もワクチンの有効性、安全性を考慮し、必要なワクチンについては定期接種として位置づけるとして、実施時期は未定ですがおたふくかぜ、B型肝炎、ロタウィルスについても追加が検討されています。 本市といたしましては、現在全額公費負担で実施している子どもの定期的予防接種を安定して実施することを優先しています。このため、子どものインフルエンザ等の任意の予防接種の公費補助は現在考えていませんが、御意見等を踏まえ、国や他市町村の動向等に注視しながら研究してまいります。
89	地域・子ども子育て支援事業の項目		7. 一時預かり事業（保育所等における一時預かり）の対象家庭が「ひとり親家庭・共働き家庭」となっていますが、専業主婦（夫）家庭も対象では？ 明記すべきと考えます。	御指摘をいただき検討した結果、この部分を「全ての家庭」と修正させていただきます。同時に同ページの8. 病児・病後児保育事業の対象家庭についても「全ての家庭」に修正させていただきます。

平成26年度 平塚市子ども・子育て支援事業  
計画(素案)に対する意見一覧表(パブリックコメント)

ページ	項目	No.	御意見	市の考え方
91	(1) 幼稚園、 保育所、認定こ ども園の表		【現状】として表が掲載されていますが、実数が示されているのは児童数のみで、あとは定員が示されており利用者数(利用)の実態が見えません。 また表の中に認可外の保育施設が含まれていないことから様々なサービスを利用している児童の全体像が見えません。認可外保育施設を利用する児童数の実態を明らかにし、その上で計画をつくるべきと考えます。	市町村子ども・子育て支援事業計画においては、サービス量を示す確保方策として定員を記載することになっていますので、この表でも定員を記載しております。なお、平塚市の方針として、教育・保育のニーズに対する確保方策としては幼稚園、認可保育所、認定子ども園により確保していく考え方で計画を作成しております。
92 94	27年度以降の教育・保育の提供体制		5年間の提供体制の中で認可外保育施設の提供数が0人となっているのはなぜでしょうか。27年度から認可外利用者は0人となる見込みがあるのか？ 現状を踏まえた計画にすべきと思います。 大和市では認可外保育施設も含んだ確保方を示しています。	現在発生している待機児童は、認可保育所に入れずに待機するものであることから、特に「保育サービス」については、認可保育所を希望するものであると捉えております。平塚市の方針として、上記に記載しているとおり、教育・保育のニーズに対する確保方策としては、小規模保育等地域型保育事業より基準が厳しい幼稚園、認可保育所、認定子ども園により確保していく考え方で計画を作成しております。
92 94	27年度以降の教育・保育の提供体制		27年度以降の教育・保育の提供体制の中に新制度の目玉事業ともいえるべき小規模保育事業をはじめとする地域型保育事業の提供数が0人なのはなぜでしょうか？ 認可保育所一辺倒ではなく、規模やコスト面から優位性のある小規模保育事業等に積極的に取り組み、目標も明らかにすべきと考えます。	
96	放課後児童健全 育成事業(学童 保育)		毎年度実施箇所数が1ヶ所ずつ増えていますが、増設していく具体的な地域、運営体系は決まっているのですか。現時点で決まっていることを教えてください。 また、ニーズ量も年々増加しています。新たに学童保育を新設するだけでなく、既設学童保育の施設が充実するようにしていただきたい。(現況のままの施設では受け入れ人数の限界のあるところが多くあると思います。)	今後の学童保育施設の整備につきましては、現時点で具体的には決定していませんが、各放課後児童クラブの実績報告書等を踏まえ、新設及び既存放課後児童クラブの分割等、適切な手段を用いて、学童保育の充実を図ってまいります。

平成26年度 平塚市子ども・子育て支援事業  
計画(素案)に対する意見一覧表(パブリックコメント)

ページ	項目	No.	御意見	市の考え方
100	保育所等における一時預かり事業		<p>不定期や短時間の就労、緊急時や親のレスパイト等、一時預かり事業は子育て家庭支援に欠かせないサービスです。保育要件に合わせた働き方を余儀なくされている子育て家庭も多く、多様な働き方を可能にする一時預かり事業のニーズは、ますます高くなると考えます。</p> <p>実績値が調査によるニーズ量を上回っているという理由で提供量が現状より低く設定されていますが、事業を縮小することなく、拡充すべきと考えます。</p>	<p>一時預かり事業については、平成27年度以降のニーズに対してのサービスの提供が可能であることを示しております。今後も引き続きニーズに対応したいと考えております。</p>
—	その他		<p>近年「子供を育てにくい環境」を痛感しています。外で遊ぶにしても治安が悪い、携帯、ゲームの普及により、本来の子供らしさが失われつつあり、子どもたちには、子どものころしかできない様々な経験を積んでほしいと思います。市では音楽、アート、自然とたわむれるキャンプほか、いろいろ実施されていますが、知っている人も少なく、今まで以上に積極的にPR、参加できる環境を増やしてほしいと思います。また、これからは国際社会なので、外国人との交流、英語ほか外国語にも力を入れると、子どもたちの未来も幅が広がると思います。アメリカの姉妹都市の交換留学の補助金制度などもあるといいですね。</p>	<p>御意見をいただいた件につきまして、市で実施している事業については、今後も積極的にPRしていくとともに、ニーズに合った事業を実施するよう努めてまいります。</p>

☆ 計画(素案)以外についても、「保育の短時間利用に関して」、「通学路の環境整備に関して」、「学童保育の運営に関して」、「学童保育指導員の人材確保・体制に関して」、「学童保育を利用する立場からの意見、要望を反映する検討の場を」等々の御意見が寄せられました。